

平成 29 年度

# 奈良県・市町村保健師職員採用共同試験案内

平成 29 年 7 月 28 日

黒滝村・野迫川村・十津川村・川上村・東吉野村・奈良県

## あなたを地域の健康を支えるプロとして 奈良県内の自治体は求めています！

### －試験の特徴－

- この試験は、奈良県内の 5 村と奈良県が保健師職員を採用するために共同で行う試験です。
- 採用を志望する自治体を、第 3 志望まで選択して受験の申込みができます。(詳細は、P4 「6 受験手続」を確認してください。)
- 第 1 次試験の合格者は、高得点の受験者から成績順に、志望する自治体を優先し、上記の自治体ごとに決定します。第 1 志望の自治体で不合格の場合でも、第 2 志望または第 3 志望の自治体で合格となる場合があります。
- 第 2 次試験以降の試験は、各自治体の第 1 次試験合格者に対して、当該自治体が個別に実施します。

受 付 期 間 平成 29 年 8 月 1 日 (火) ～ 8 月 31 日 (木)

第 1 次 試 験 日 平成 29 年 9 月 17 日 (日)

第 1 次 試 験 会 場 奈良県自治研修所

※ 試験に関する問合せは、

奈良県総務部人事課人事係まで

〒 630-8501 奈良市登大路町 30 番地  
電話 0742-27-8349

試験の情報は

奈良県人事課ホームページの「職員採用選考試験情報」のページ  
( <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=9063> ) を参照してください。

### ■保健師職員とは■

上記の各自治体において、地方公務員(都道府県・市区町村に勤務し、地域住民の公共の利益のために働く全体の奉仕者)として、かつ地域の健康を支えるプロとして、病気の予防や健康の保持・増進のためさまざまな保健活動を行います。

また 乳幼児から高齢者まで、健康な人から病気や障がいを抱える人等あらゆる人々を対象に、乳幼児健診、母親学級、各種検診、予防接種、心の相談、家庭訪問、生活習慣病予防対策、感染症対策などを通して支援活動を行います。

平成 29 年度奈良県・市町村保健師職員採用共同試験を次のとおり行います。

## 1 試験職種・各自治体の採用予定人員等

試験職種	自治体名	採用予定人員	備 考
I 種	奈良県	1人程度	①受験希望者は、I種試験又はII種試験のいずれかを選択してください。 ※I種及びII種の試験職種の併願は認めません。 ②【II種のみ】選択した試験職種のうち、採用予定のある自治体の中から、採用を志望する順に第1志望～第3志望の自治体を選択して申し込んでください。 ※志望する自治体が1団体のみの場合は、第2志望以降の自治体を選択する必要はありません。 ③【II種のみ】第1志望～第3志望の自治体を全て選択した場合で、なおかつ、第3志望までの自治体以外の自治体でも採用を志望する場合に限り、「いずれかの自治体で採用を志望する」を選択することができます。 ④【II種のみ】受付後の志望自治体の変更（志望順位の変更も含む。）、追加は認めません。
II 種	黒滝村	1人程度	
	野迫川村	1人程度	
	十津川村	1人程度	
	川上村	1人程度	
	東吉野村	1人程度	

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合は、合格人数が採用予定人員を下回ることがあります。

## 2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

試験職種	受 験 資 格
I 種	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師免許を有する人又は平成30年に実施される保健師国家試験により当該免許を取得する見込みの者</li> <li>昭和57年4月2日以降に生まれた者</li> </ul>
II 種	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師免許を有する人又は平成30年に実施される保健師国家試験により当該免許を取得する見込みの者</li> <li>昭和42年4月2日以降に生まれた者</li> </ul>

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 採用を志望する自治体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

### 3 試験日時・試験会場

試 験		試 験 日 時	試 験 会 場
第1次 試 験	教養試験 (Ⅰ種・Ⅱ種) 専門試験 (Ⅰ種)	9月17日(日) 受付開始 午前8時30分 試験開始 午前9時20分 試験終了 午前10時20分頃(Ⅱ種試験) 午後 0時10分頃(Ⅰ種試験)	奈良県自治研修所 (奈良市大安寺1丁目23-2)
第2次 試験 以降	口述試験 面接等 集団面接等	10月16日(月)以降で、各自治体 が定める日時 第1次試験等の合格者に個別に通知し ます。	各自治体が定める会場 第1次試験等の合格者に個別に通 知します。

### 4 試験の方法及び内容

- (1) 次に、第1次試験を共同で実施し、各自治体の第1次試験合格者に対して第2次試験を当該自治体が行います。自治体によっては、第3次試験等を実施する場合があります。

#### <Ⅰ種試験>

試 験	種 目	配 点	内 容
第1次 試 験	教養試験	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。 (60分)
	専門試験	150点	職務に必要な専門知識及び文章の構成力・表現力などについての試験を行います。 (90分)
第2次 試験 以降	口述試験 論文試験 適性検査等	各自治体の通知内容で確認してください。	

#### <Ⅱ種試験>

試 験	種 目	配 点	内 容
第1次 試 験	筆記 試験	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度で択一式による試験を行います。 (60分)
第2次 試験 以降	口述試験 作文試験 適性検査等	各自治体の通知内容で確認してください。	

- (2) 合否決定は、次のとおり行います。

#### 【第1次試験】(Ⅰ種試験)

教養試験、専門試験の合計得点(250点満点)により、高得点の受験者から順に合格者を決定します。

#### 【第1次試験】(Ⅱ種試験)

教養試験の得点(100点満点)により、高得点の受験者から順に、各自治体ごとの合格者を決定します。その際、受験者が選択した志望自治体が優先され、合計得点により、第1志望の自治体で不合格の場合でも、第2志望または第3志望の自治体で合格となる場合があります。

また、第3志望までの自治体に不合格の場合でも、受験申込時に「いずれかの自治体で採用を志望する」を選択していた場合、第3志望までの自治体以外の自治体で合格となる場合があります。

※教養試験及び専門試験には、最低基準点があり、これに達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

【第2次試験以降の試験】（Ⅰ種試験、Ⅱ種試験共通）

各自治体ごとに、実施した第2次試験以降の試験の得点及び各自治体の合格基準により決定します。

## 5 合格発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格発表	10月16日（月） 正午（予定）	ア 奈良県 奈良県人事課のホームページに、各自治体の合格者の受験番号を掲載します。 イ 各自治体 当該自治体の合格者に通知します。
第2次試験以降の試験の合格発表	各自治体の試験実施後、発表します。	各自治体が当該自治体の合格者に通知します。

## 6 受験手続

必 要 書 類	<p>① 奈良県・市町村保健師職員採用共同試験申込書（別紙様式1） 1通</p> <p>② 最終学歴の卒業証明書（在学中の場合は卒業見込証明書） 1通</p> <p>③ 成績証明書 1通 ※最終学歴が大学院である場合は、大学卒業証明書及び成績証明書も併せて提出して下さい。</p> <p>④ 免許・資格を有することを証明する書類（免許証・資格証等）の写し 1通 （免許・資格の取得見込みの人は不要。） ※保健師免許を有する者で、看護師免許を持つ者は看護師免許証の写しも併せて提出して下さい。</p> <p>⑤ 返信用封筒 <u>2通</u> （23.5 cm × 12 cmの定形封筒2通それぞれに切手362円分を貼り、郵便番号及び住所・氏名を明記）</p> <p>⑥ 国籍要件等確認書 &lt;別紙様式2&gt; （注意）下記&lt;1&gt;～&lt;5&gt;を記入するもので、&lt;別紙様式1&gt;を提出するか、あるいは&lt;別紙様式1&gt;に則って作成したものを提出してください。 &lt;1&gt; 受験申込者の「日本国籍の有無」（「有」又は「無」のうちいずれかを○で囲む） &lt;2&gt; 受験申込者の「在留資格の内容」 ※日本国籍を有しない人のみが記入 （「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」及び「定住者」のうちいずれかを記入） &lt;3&gt; 受験申込者の「生年月日」 &lt;4&gt; 受験申込者の「氏名」（自署に限る） &lt;5&gt; 国籍要件等確認書の「記入日」</p>
---------	--

<p>申込方法</p>	<p>奈良県総務部人事課人事係まで必要書類を<u>直接持参するか、又は書留で郵送してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 人事課に直接持参される場合は、受付日時等にご注意ください。</li> <li>◆ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「<u>保健師職員採用共同試験受験申込</u>」と<u>朱書き</u>してください。</li> </ul>
<p>受付期間</p>	<p>平成29年8月1日(火)～平成29年8月31日(木)&lt;&lt;必着&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 人事課に直接持参される場合、受付時間は午前9時から午後5時までです。なお、土曜日・日曜日・祝日は受付を行っておりません。</li> <li>※ 郵便による場合は、8月31日(木)消印で受け付けます。なお、申込最終日間近に郵送される場合は、必ず速達扱いの書留で送ってください。</li> <li>※ <u>9月11日(月)までに受験票が到着しない場合は、奈良県総務部人事課人事係まで必ず問い合わせてください。</u></li> </ul>

◎申込みができる試験職種はⅠ種又はⅡ種のいずれか一つに限ります。受付後の変更は認めません。

◎選択した試験職種のうち、採用予定のある自治体の中から、採用を志望する順に第1志望～第3志望の自治体を選択して申し込んでください。試験の合計得点により、第1志望の自治体で不合格の場合でも第2志望または第3志望の自治体で合格となる場合があります。

◎第1志望～第3志望の自治体を選択した場合で、なおかつ、第3志望までの自治体以外の自治体でも採用を志望する場合に限り、「いずれかの自治体で採用を志望する」を選択することができます。

【注意】

◎志望する自治体が1団体みの場合は、第2志望以降の自治体を選択する必要はありません。

ただし、上記のとおり、第1志望～第3志望の自治体を選択した場合には、第1志望の自治体で不合格の場合でも第2志望または第3志望の自治体で合格となる場合があることに留意の上、志望団体をご検討ください。

※第1志望の自治体のみを選択し、第2志望以降の自治体を選択しなかった場合、第1志望の自治体の合格最低点を満たさなかった時点でこの試験には不合格となります。

◎受付後の志望自治体の変更(志望順位の変更も含む。)、追加は認めません。

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、各自治体それぞれの手続に基づき、採用されます。
- (2) 採用は、原則として平成30年4月1日以降の予定です。ただし、大学や高等学校等の既卒者については、平成30年4月1日より前に採用されることがあります。
- (3) 不正行為が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消す場合があります。

## 8 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 各自治体により、日本国籍を有しない人は、「公権力の行使に携わる職」や「公の意思の形成への参画に携わる職」には任用されません。
- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

## 9 給与

初任給は、各自治体の条例等の規定により定められた額(各自治体により167,600円程度～219,400円程度)が支給されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

## 10 試験結果の開示

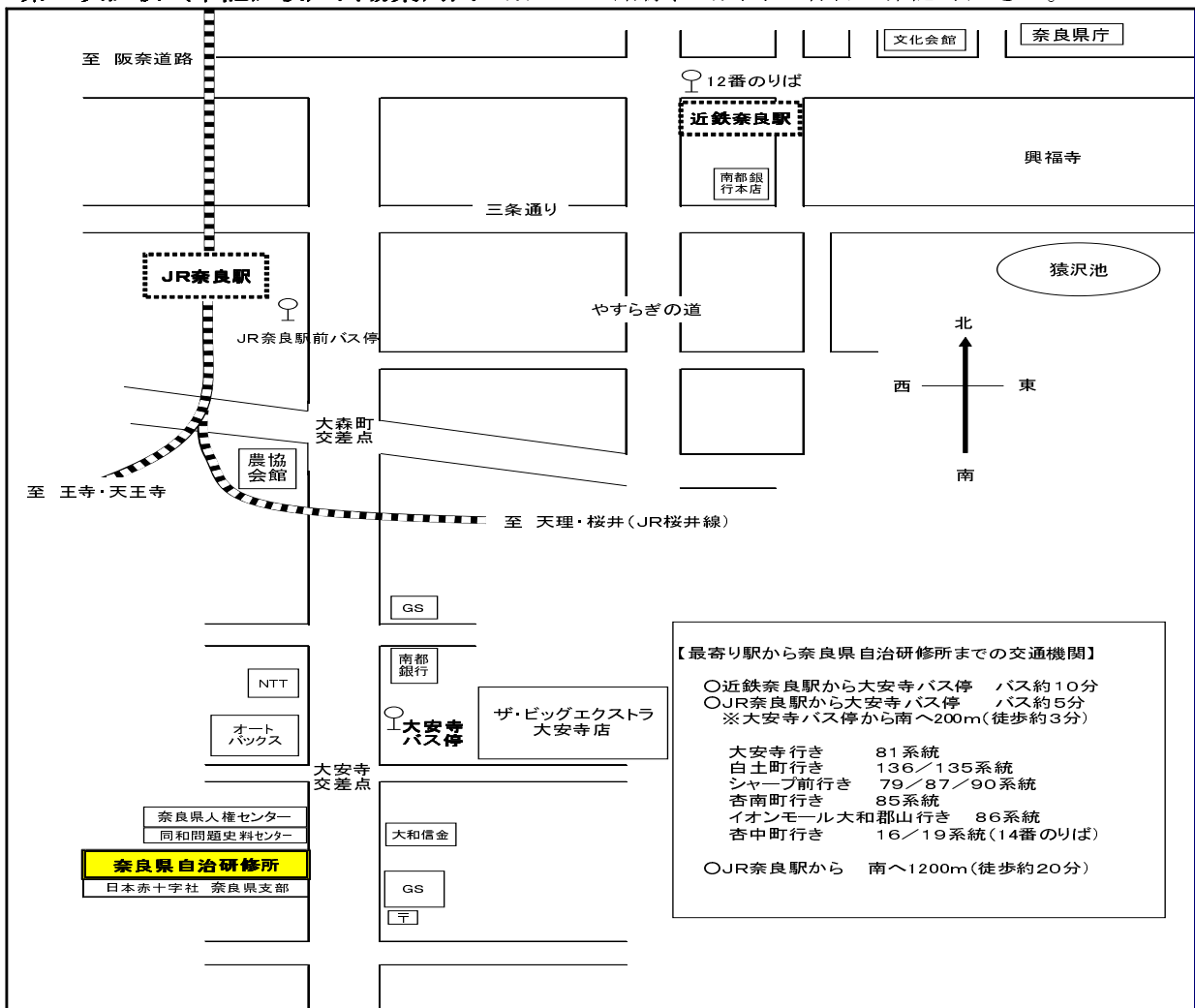
この試験の受験者は、下記のとおり、第1次試験については奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。(電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、直接、奈良県人事課人事係までお越しください。

第2次試験以降の試験結果の開示については、受験した各自治体の個人情報保護条例に基づきますので、開示の方法・期間、場所等は各自治体に問い合わせてください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
第1次試験	第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間(11月16日(木)まで(予定))	奈良県人事課人事係 午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日は受付していません。)
第2次試験以降の試験	各自治体の規程に基づきます。開示請求の方法については各自治体に問い合わせてください。			

## 12 その他

第1次試験(筆記試験)会場案内図 ※バスの路線、時刻等は各自ご確認ください。



(別紙様式1)

## 奈良県・市町村保健師職員採用共同試験申込書

試験職種	I 種 ・ II 種 (いずれかに○をつけてください。)			
採用を希望する自治体 (II種のみ記入)	第1希望	第2希望	第3希望	いずれかの自治体で採用を志望する
				志望する ・ 志望しない (【II種のみ】いずれかに○をつけてください。)
※ 受験番号				<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;">写 真  4 c m × 5 c m 脱帽上半身のもの ※6ヶ月以内の撮影 (平成 年 月撮影)</div>
ふりがな			性別	
氏 名				
生 年 月 日	昭和 年 月 日生 平成			
現 住 所	郵便番号 電 話			
連 絡 先	郵便番号 電 話			
最 終 学 歴	大学 学部 科 大学院 専攻 平成 年 月 日 見込み 卒業 修了			
免許・資格 (保健師・ 看護師等)				

学 歴 ・ 職 歴	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。

また、この申込書の記載内容は全て事実と相違ありません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

平成 年 月 日

氏 名（自署）



(別紙様式2)

### 国籍要件等確認書

受験申込者の 「日本国籍の有無」	有 ・ 無
受験申込者の 「在留資格の内容」 (※外国籍の人のみ記入)	
受験申込者の 「生年月日」	昭和・平成 年 月 日
受験申込者の 「氏名」(自署に限る)	
国籍要件等確認書の 「記入日」	平成 年 月 日

## －各自治体の紹介－

### 【黒滝村】 総務課 電話 0747-62-2031

(村 HP アドレス) <https://www.vill.kurotaki.nara.jp/>



(健康ふれあい祭り)



(赤岩渓谷)

#### ○わが村の魅力

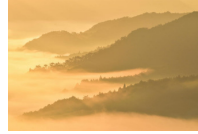
自然豊かな緑の村で四季を満喫していただけます。

#### ○こんな人を求めています

検診や保健業務、介護保険や高齢者対策など、幅広い分野で活躍していただける方を求めています。

### 【野迫川村】 住民課 電話 0747-37-2101

(村 HP アドレス) <http://www.vill.nosegawa.nara.jp/>



(雲海)



(紅葉)

#### ○わが村の魅力

奈良県の西南端に位置し和歌山県と隣接しています。高野龍神国定公園の一部である伯母子岳や世界遺産に登録されている熊野参詣道小辺路があり、豊かな自然に囲まれたのどかな村です。

#### ○こんな人を求めています

コミュニケーション力に優れ、地域にとけこめるような行動力のある方を募集します。

### 【十津川村】 総務課 電話 0746-62-0001

(村 HP アドレス) <http://www.vill.totsukawa.lg.jp/>



(七朗桜)



(湯泉地温泉・滝の湯)

#### ○わが村の魅力

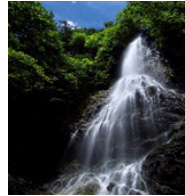
見わたす限りの大自然、縦断する世界遺産。歴史と伝統、源泉かけ流しの温泉。人情深く、笑顔が素敵な人達。すべてが村の財産です！

#### ○こんな人を求めています

お年寄り、子どもが大好きで、元気、勇気、根気のある本気の方、求めます！

### 【川上村】 総務税務課 電話 0746-52-0111

(村 HP アドレス) <http://www.vill.kawakami.nara.jp/>



(御船の滝)



#### ○わが村の魅力

"水がうまれる場所" 水源地の村として樹と水と人の共生にむけた取り組みを実施しています。

#### ○こんな人を求めています

村民と仲良く、地域に貢献できる熱意のある方を求めています。

### 【東吉野村】 総務企画課 電話 0746-42-0441

(村 HP アドレス) <http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/>



(オフィスキャンプ東吉野)



(七滝八壺)

#### ○わが村の魅力

都会からそんなに遠くはない、”文化・人・自然がつむぐ癒しの村” 東吉野村は、四季折々の美しい表情を持つ自然、奥深い歴史を物語る文化財など、さまざまな魅力にあふれています。

#### ○こんな人を求めています

福祉、教育も充実したこの自然豊かな村で、笑顔あふれる村づくりを目指し夢と希望を持った情熱あふれる職員を募集しています。

### 【奈良県】 総務部人事課 0742-27-8349

(県 HP アドレス) <http://www.pref.nara.jp/>



(奈良県庁)



(2～3年目先輩保健師交流会)

#### ○わが県の魅力

県民が安心できる医療体制を構築し、健康寿命日本一をめざしています。地域の健康を支えるプロとして活躍できる舞台が整っています。

#### ○こんな人を求めています

県民全体の健康を守るために探究心と行動力を持ち、エネルギーに取り組みの職員を募集しています。

◎各自治体の紹介・保健師職員の業務内容、給与等の勤務条件・福利厚生などは、各自治体のホームページ及び各自治体の職員採用のページをご確認ください。